

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 6 日（日）13:00~14:00

水の郷さわら 水辺交流センター

発言者：意見発表者 3

佐倉市から参りました●●●●と申します。私は 2003 年から佐倉市市議会で 6 年間活動し、現在は千葉県議会で活動させて頂いております。よろしくお願ひします。

初めに今回の検証のあり方についてです。検証自体はダムを推進してきた国交省自身であること、従来の河川行政に異議をとめない学者が、非公開の場所で検証のベースを作ったことなど、当初からハッ場ダムありきの検討作業であったことに異議があります。本来、有識者会議で話し合うべきテーマは、なるべくダムに頼らない、治水政策であり、前原元国土交通大臣のハッ場ダム中止宣言を受けた予断無き検証を行う事が目的であるべきでした。しかし有識者会議では、ダムの必要性を科学的、客観的なデータに基づき、検証するのではなく、ダムの残事業費と代替案のコストを比較し、ハッ場ダムが最も良いと結論づけたのです。これでは、ダムありきの結論を導き出す為のアリバイ作りが行われたと断じざるをえません。福島原発事故により原子力村の存在が顕在化したようにこの度の検証結果で、河川村とも言うべきダム意見共同体の結束が示されたのではないのでしょうか。予断無き検証は行われておりません。第 2 に今回の検証がいかに流域住民を無視した机上の空論であったかと言う点について申しのべます。利水面については、実績とかけ離れた利水予定者の過大な水需要計画を見直すことなく、そのまま容認しており、これでは全く意味がありません。千葉県が 2008 年 9 月に策定した、長期水自給計画に基づく、データを上げてみました。概ね 2005 年度末の実績をベースとした予測です。既に水需要が、斬減傾向にあり、最新データに基づき水需要のデータを知ることなど容易にできる時代です。それを行わなかったのは、行政の不作為と言わざるをえません。また、ダムの開発の予定水量である毎秒 22m³を前提とし、代替案を検討しています。国交省は、藤原ダムの掘削や富士川からの導水、渋川市周辺での地下水取水など、代替案を出しておりますが、大幅な法改正や河川行政のシステム変更を伴わない範囲であらゆる方法を模索した結果であると説明しています。しかし、富士川からの導水路は概算で 1 兆円以上かかり、非現実的です。残事業費が、一千億円程度のハッ場ダムが有利と結論づける為の対応にすぎず、机上の空論です。都県からも 5 月 24 日に開かれた国と一都県の検討の会において、これらの代替案を荒唐無稽だ実現性に乏しいと批判し、建設を前提とした再検証作業の早期終結を強く要望しています。多額の負担金を出してきた都県側は、現実的な対応を求めています。その意味でもダム中止に伴う補償工程を提示し、ダム建設の場合と同程度の水利権を都県に分配する暫定水利権の安定化計画が何故提案されなかったのでしょうか。既存の枠組みでの検討を国交省が指導するのではなく、水利権許可制度の改正など現実的で利水者のメリットにつながる代替案を議論すべきと考えます。つぎに治水面については、河川整備基本計画の策定時の目標流量、毎秒 15,000m³を無視し、新たに河川整備基本計画相当量、毎秒 17,000m³を持ち出して、ハッ場ダムを必要不可欠と位置付けました。整備計画時の目標流量、毎秒 15,000m³を 2,000 トン引き上げダム等による洪水調節量を 2,000m³から 3,000m³に河道対応流量を 13,000 から 14,000m³に引き上げました。しかしこれらについての科学的根拠は示されていません。ダムありきを前提に恣意的操作が行われたことは明らかです。2006 年 2 月国交省は、河川整備基本方針を発表。同年、12 月からより具体的な治水対策である、河川整備基本計画の策定作業を開始し、公聴会も開かれました。私が 5 年前の当時、埼玉での全体公聴会の場において印

旣沼を經由する新たな利根川放水路計画がいかに非現実的か流域の治水対策の現状について住民の立場から公述しました。しかし、その後、この基本計画策定の手続きは、理由不明のまま中断しております。5年前に公述したときと今回の意見聴取にあたっての原形が大きく異なるのは、正当性が無く納得が出来ません。97年に改正した河川法には、住民参加と環境保全の新たな姿勢が取り込まれました。その法の精神にのっとって河川整備基本計画の策定が進められるべきです。今回の検証結果についての意見聴取を既成事実とし河川法に規定された必要な手続きを踏むことなく、利根川について河川整備計画の内容を決める事は、断じて認められません。一方、千葉県も国にダムの早期完成を求めるだけであり、八ッ場ダムが本県下流域の治水対策として、どのような効果があるのか、具体的な検証を行っていません。利根川上流の吾妻流域には、ダムがないからバランス良く配置する必要があるとの国の言い分をそのまま認め下流域で例え1センチでも水位を下げることが重要との認識です。500億円もの県負担に照らして費用対効果はどうかなど監視委員会で全て国にお任せの姿勢です。いったい誰の為の公共事業なのでしょうか。

最後に工期延長と事業費増額についてです。ダム本体工事に着手した場合、完成までの期間は、87ヶ月、7年3ヶ月と示されています。完成は、2018年度末よりさらに延長する事は明らかです。政権交代の中止方針によって、工期の遅れが生じているように言われておりますが、実際は、附帯工事である、鉄道や国道工事の遅れが、原因です。私もこれまで、幾度と無く、ダム建設予定地を訪れ、工事の進捗状況について説明を受けてきました。計画では、2011年3月末にこれらの附帯工事が、完成予定ですが、鉄道の新駅付近の用地買収が難航し見通しも立っておりません。また当時の点検結果を見るとダム本体工事完成後も試験湛水開始から6ヵ月後にダムの供用開始となっています。しかし、現地調査を行った専門家は、試験湛水後に、地すべりが起こりその対応策に時間も費用も掛かると指摘しています。実際に滝沢ダムは、本体工事着手から事業完了まで12年1ヵ月、宮ヶ瀬ダムが14年5ヵ月がかかっています。また、都県側の一番の関心事である事業費増額については、点検結果で149億3000万円の増額が示されました。この点について、都県側は追求しましたが、国交省はあくまでも、代替え案の比較する為の仮の数字であることと理解して欲しいと基本計画の変更の議論を避けています。しかし都県側は、第3回の幹事会において、増額負担は、全く支払う理由がない。そのことは議論の余地がないので、いっさい払わないと言明しています。千葉県の利水負担金は、昨年度までに261億2000万円。建設負担金が165億8000万円。合計427億円にも上ります。千葉県の震災の復旧復興予算がかさみ今年度180億円の財源不足が予想されています。工期も事業費も大幅に遅れ膨らむ八ッ場ダム事業にこれ以上巨額の税金を導入する余裕は全くありません。何よりも急ぐべきことは、ダム計画によって60年間翻弄されてきた現地住民の方々の生活再建です。国は、早急に法案成立に着手し、八ッ場ダムは完全中止すべきです。東日本大震災と福島原発事故の経験を踏まえ、私たちは、従来の公共事業のあり方や価値観を見直す選択に迫られております。今回の検証についても机上の空論を議論するのではなく、流域の住民生活の視点から現実的で真に実効性のある対策を議論すべきです。そのためにダム推進に異論を持つ科学者や流域住民の参加による公開の場での意見交換会、対話集会などプロセスに盛り込み、河川法の規定の基づく再検証を強く求めます。

ご静聴ありがとうございました。

以上